



佐賀労働局発表  
令和4年10月31日(月)

【照会先】  
佐賀労働局労働基準部健康安全課  
健康安全課長 貞木 竜成  
地方産業安全専門官 小宮 隆寛  
(電話) 0952(32)7176(直通)

## 『千寿製薬株式会社 唐津工場』に優良賞 ～令和4年度安全衛生に係る佐賀労働局長表彰～

佐賀労働局（局長 重河真弓）は、安全衛生に係る取組が優良な下記1の事業場及び個人に対し、令和4年度の佐賀労働局長表彰を行います。

表彰式は下記2のとおり実施します。

### 記

#### 1 表彰事業場及び個人

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 【優良賞】 | 千寿製薬株式会社 唐津工場                        |
| 【奨励賞】 | 株式会社日立物流九州 鳥栖営業部鳥栖第一営業所              |
| 【奨励賞】 | 住友林業クレスト株式会社                         |
| 【功績賞】 | 高倉 敏行(前 一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会佐賀支部長) |

※表彰事由については、別紙1参照。

#### 2 表彰式

- 日時 令和4年11月11日(金)14時～
- 場所 佐賀第2合同庁舎 3階共用大会議室2  
(佐賀市駅前中央3丁目3番20号)

※ 当日、取材を希望される報道機関の方は、準備の都合等がありますので、令和4年11月9日(水)までに佐賀労働局労働基準部健康安全課(担当小宮)あてご連絡ください。

(添付資料)

- 1 別紙 佐賀労働局長表彰受賞事業場における主な取組



令和4年度

# 佐賀労働局長表彰

令和4年11月11日

## 優良賞

千寿製薬株式会社 唐津工場 殿

## 奨励賞

株式会社日立物流九州 鳥栖営業部 鳥栖第一営業所 殿

住友林業クレスト株式会社 殿

## 安全衛生推進賞

高倉 敏行 殿

佐賀労働局

# 佐賀労働局長表彰受賞事業場における主な取組

表彰の種類	【優良賞】	地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場又は企業に対する表彰
-------	-------	--

番号 対象事業場

1	千寿製薬株式会社 唐津工場	代表者	工場長 江藤 弘樹
所在地	佐賀県唐津市石志4228-1	労働者数	86人
事業の概要	医療用医薬品(眼科用剤)、一般医薬品(目薬)の製造		

受賞事由 <特に優れている点(安全衛生成績が高い水準に達し他の模範と認められる事項)>

(1) 無災害記録時間

- 平成30年6月15日以降、無災害継続中
- 無災害記録時間 825,600時間(令和4年6月末現在)

(2) リスクアセスメントの実施

- 「労働災害に対するリスクアセスメント実施手順書」を定め、安全衛生管理組織及び関係部署が連携しリスクアセスメントを行っている。
- 工場施設や生産設備の新設・改造等の際、リスクアセスメントを設計段階から行い、リスクの除去・低減措置を講じている。また、使用開始前に改めてリスクアセスメントを行い、残留リスクの確認及び除去・低減措置の実施、作業手順書の改善等の対策を講じている。
- 主要な生産設備は自動化され、危険箇所にはリスク除去・低減措置(非常停止機能付き安全カバーの設置等)を講じている。
- 毎月行う「ヒヤリハット事例の調査」や安全衛生委員会による職場巡視等により潜在的リスクを積極的に把握し、リスク除去・低減措置を講じている。

(3) 安全衛生に係る意識高揚のための活動

- 安全衛生委員会において、労働者から報告されたヒヤリハットや改善提案等のリスクアセスメントを行っている。また、改善結果等を工場内や休憩所に掲示し、各部署や他の労働者へ水平展開を図っている。
- 安全衛生委員会による職場巡視は、労使の委員が参加し、協力して工場施設や生産設備等の危険箇所、労働者の不安全行動を見つけ出している。また、職場巡視で見つけた危険箇所については、改善対策の内容と改善期限を定め計画的に改善を行い、改善完了後も、危険箇所が生じていないか再確認を行っている。
- 職場巡視において工場施設や生産設備の危険箇所、労働者の不安全行動を確認した場合は、速やかに担当部署の責任者に連絡し、原因調査及び改善に取り組んでいる。

以上の活動などにより、安全活動の水準は特に良好で他の模範となるものと認められる。

表彰の種類	<b>【奨励賞】</b> 地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組が他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰
-------	---

番号 対象事業場

1	株式会社日立物流九州 鳥栖営業部 鳥栖第一営業所	代表者	所長 中村 伸昭
所在地	佐賀県鳥栖市弥生が丘7丁目32	労働者数	140人

事業の概要	倉庫業
-------	-----

受賞事由	<p>&lt;特に優れている点(安全衛生成績が高い水準に達し他の模範と認められる事項)&gt;</p> <p>(1) 無災害記録時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>無災害記録時間1,580,000時間(起算年月日:平成29年11月1日)</li> </ul> <p>(2) リスクアセスメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>法人の安全衛生基本方針として労働災害発生リスクの徹底排除を掲げるとともに、年間安全衛生計画においてリスクアセスメント活動を重点活動項目の一つとしている。</li> <li>半期毎に事業場内で収集したヒヤリハットや、同法人内で発生した労働災害事例を基に、期初にリスクアセスメント活動計画を立て、安全担当者会議においてリスクアセスメントの実施及びその実施結果に基づくリスク低減措置を毎月継続的に実施している。なお、倉庫内作業で使用する28台のフォークリフトはその全てにドライブレコーダーを設置し、ヒヤリハットの収集やリスク低減措置の検討に活用している。</li> </ul> <p>(3) 安全衛生に係る意識高揚のための活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間安全衛生計画に基づき、労使一体・全員参加の5S3定活動、リスクアセスメント、KYTを継続的に実施している。</li> <li>倉庫内仕分け作業でのカートラック(輪台車)の移動作業時の車輪巻き込まれ災害を防止する観点から、安全靴の支給に加え、足の踵・アキレス腱の受傷を防止するためのプロテクターを支給・着用させている。</li> <li>転倒災害・高年齢労働者の労働災害を防止する観点から、社内独自の躓き防止体操を労使協力のものと制作し、作業開始前等に実施している。</li> </ul> <p>以上の活動などにより、安全活動の水準は良好で他の模範となるものと認められる。</p>
------	--

2	住友林業クレスト株式会社	代表者	工場長 古崎 祐一
所在地	佐賀県伊万里市山代町久原3961-2	労働者数	49人

事業の概要	住宅建材の接着剤の製造
-------	-------------

受賞事由	<p>&lt;特に優れている点(安全衛生成績が高い水準に達し他の模範と認められる事項)&gt;</p> <p>(1) 無災害記録時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不休災害を含めた無災害記録日数が1,200日を達成しているほか、休業4日以上は無災害記録日数は4,500日を達成し、現在も継続中である。</li> </ul> <p>(2) リスクアセスメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>工場長をトップとして、安全管理者や衛生管理者及び各部門(課)からのヒヤリハットや職場巡視、他工場からの災害事例を基にリスクアセスメントを実施し、リスクレベルの低減に努めている。また、残留リスク対策が必要とされる内容については安全衛生委員会で追跡調査を行いリスク低減に努めている。</li> <li>規制対象物質となる化学物質は取り扱っていないが、表示及び通知対象物質を取り扱っており、職長クラスの者や衛生管理者等が中心となって化学物質のリスクアセスメントを実施し防護マスクや手袋等を使用させリスク低減に努めている。</li> <li>機械設備の更新時には設置前にリスクアセスメントを実施し、残留リスクを洗い出し、安全装置(安全カバー等)の追加措置を講じるなどの機械設備の本質安全化に努めている。</li> </ul> <p>(3) 安全衛生に係る意識高揚のための活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>毎年7月1日~7月31日までを「安全強化月間」としてリスクアセスメント及び作業標準の見直し等を行っている。また、全国の4か所の工場の管理者クラスの者同士が相互間の工場を監査し危険箇所を抽出し改善に努めている。</li> <li>安全教育実施のほか、フォークリフト操作者やその周辺作業者に対する教育を年2回実施している。</li> <li>毎月、各部門からヒヤリハット等の内容及び対策検討結果を安全衛生委員会に報告し情報の共有及び水平展開を図っている。</li> <li>全ての労働者に対して安全衛生意識の向上を目指すためのアンケート(事務作業や荷役作業等の75項目)を年2回実施している。</li> <li>フォークリフトと労働者との接触を防止するため、敷地内は歩道と車道を明確に区別しているほか、倉庫内では死角となる場所にはカーブミラーや一旦停止の表示といった「安全の見える化」を進めている。</li> </ul> <p>以上の活動などにより、安全活動の水準は良好で他の模範となるものと認められる。</p>
------	--

表彰の種類	<b>【安全衛生推進賞】</b> 安全衛生コンサルタント、安全衛生関係団体の職員等であって、5年以上にわたり安全衛生活動を活発に推進し、その地域の安全衛生水準の向上に顕著な功績のあった個人に対する表彰
-------	--

番号 対象事業場

1	氏名	高倉 敏行	所属	高倉労働衛生コンサルタント事務所
事業の概要	職名	労働衛生コンサルタント	所在地	佐賀県鳥栖市藏上3-2019
<b>受賞事由</b> <特に労働災害防止活動に功績のあった事項> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 17年間にわたり佐賀県内において（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会所属の労働衛生コンサルタントとして安全衛生活動を活発に推進したほか、特に平成28年3月から令和4年3月までの6年間同コンサルタント会の佐賀支部支部長として地域の安全衛生水準の向上に顕著な功績を残した。さらに、佐賀産業保健総合支援センター産業保健相談員、（一財）佐賀県環境科学検査協会技術顧問としてもそれぞれ17年間活動するなど地域の安全衛生水準の向上に貢献した。</li> </ul>				

**参考「安全衛生に係る優良事業場、団体又は功労者に対する厚生労働大臣表彰」とは**

労働安全衛生法では、働く人の安全と健康を確保し、快適な職場環境をつくるため、事業主に労働災害の防止に取り組むよう定めています。この表彰は、災害が起こっていない期間が特に長く、職場のリスクを低減する取組が特に活発に行われているなど、他の模範と認められる優良な事業場や団体をたたえるものです。

また、事業者団体の役員や学識経験者などで、長年にわたり安全衛生活動の指導的立場にあり、地域、団体または関係事業場の安全衛生水準の向上・発展に多大な貢献をした功労者なども対象となります。